

④路上禁煙の推進について

名古屋市では、平成 16 年 11 月に「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」を制定し、その中で、繁華街やターミナル周辺など人通りが多く路上喫煙による危険性が高い地域（名古屋駅・栄・金山・藤が丘）を「路上禁煙地区」に指定し、地区内での喫煙を禁止しました。平成 18 年 7 月からは違反者に 2,000 円の過料を科しています。

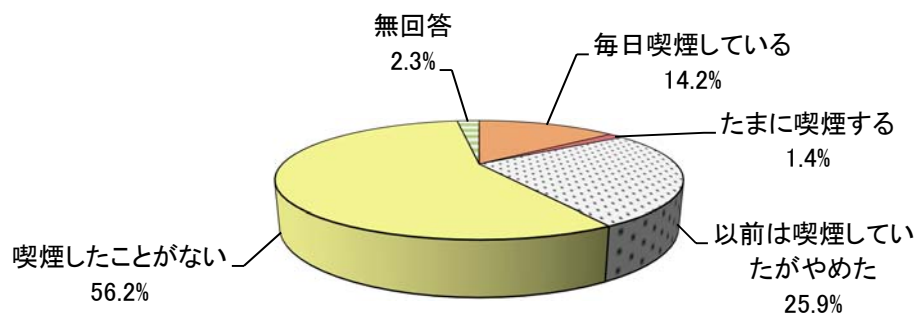
今回のアンケートは、路上禁煙施策の認知度やパトロール体制等についておたずねし、今後の広報・啓発方法及びパトロール体制を検討するうえでの参考とさせていただきます。

※各図表の「N」は、回答者総数を表しています。

<「喫煙」について>

問 33 あなたは喫煙していますか。(○は 1 つだけ)

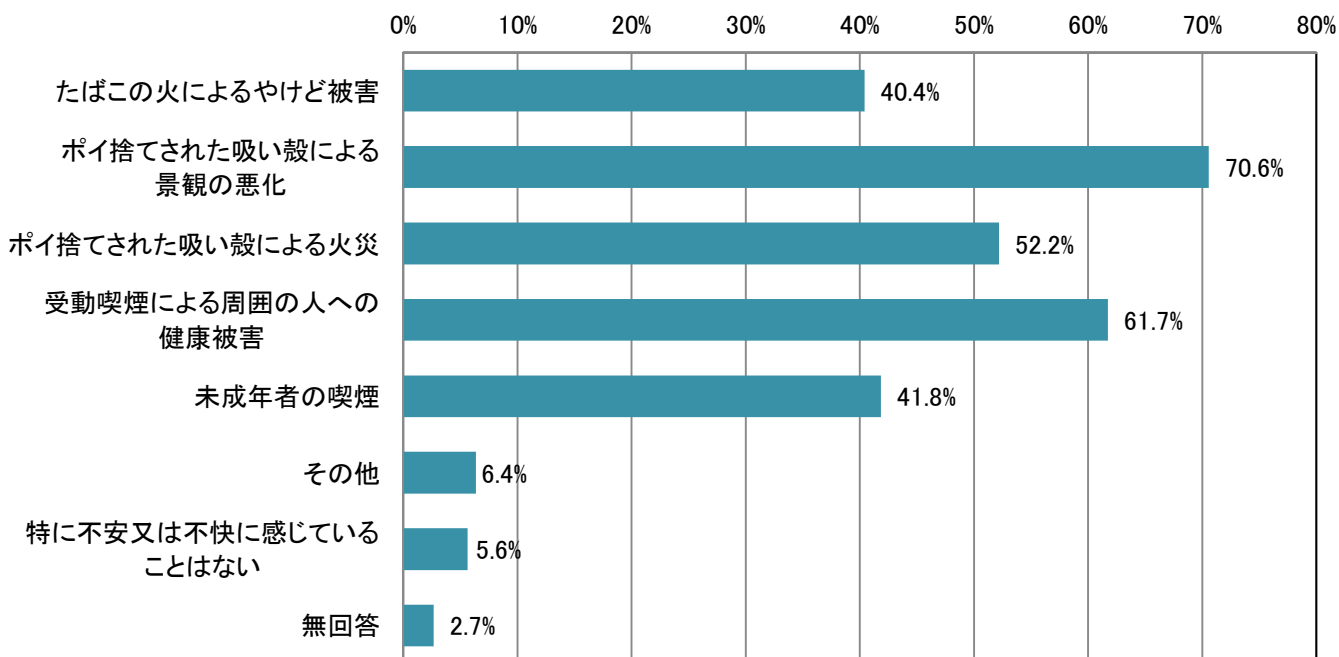
N=975



<「路上喫煙」について>

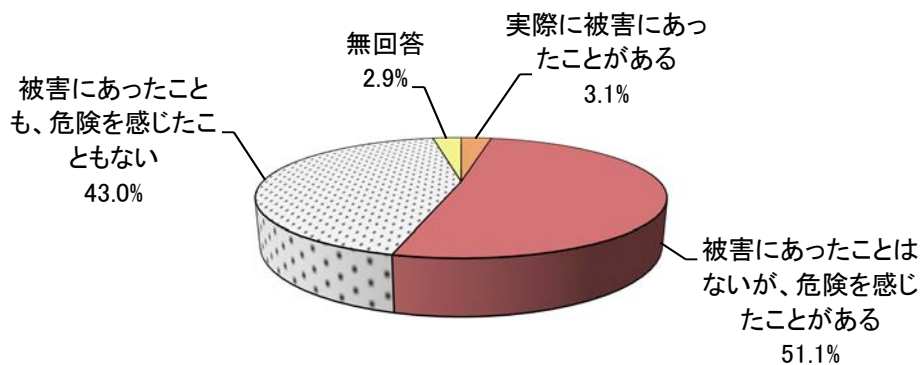
問 34 あなたは路上喫煙について、特に不安または不快に感じていることはありますか。
(○はいくつでも)

N=975



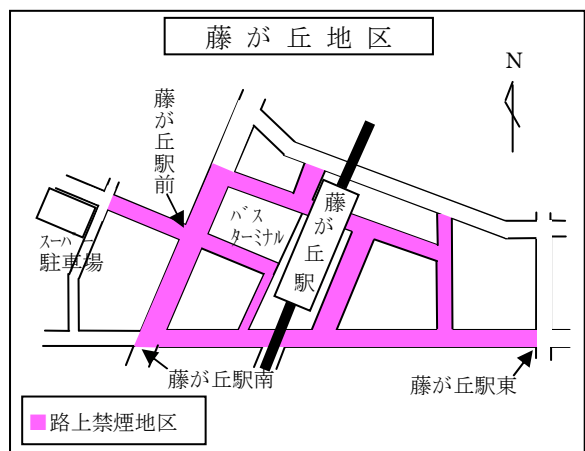
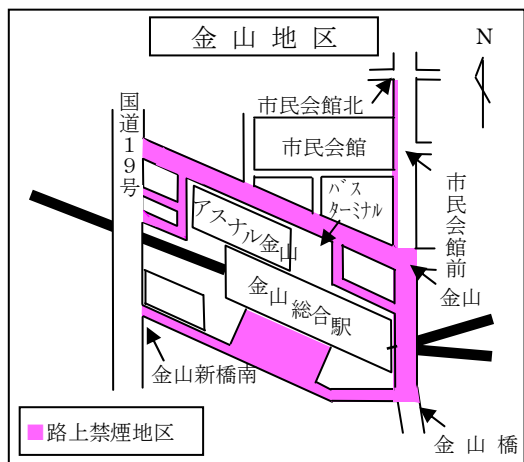
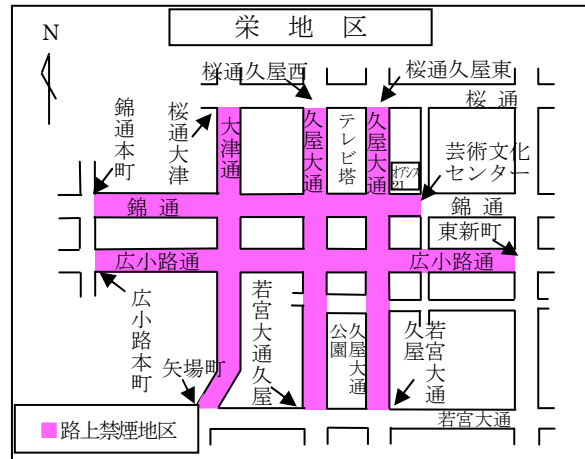
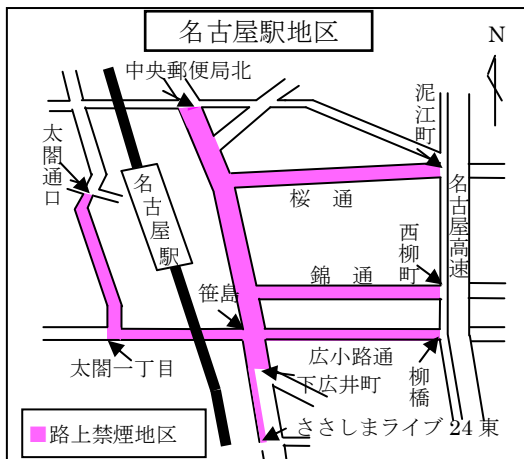
問 35 あなた自身や家族、知り合いが、最近（おおむね5年以内で）路上喫煙により、やけど
や衣服などを焦がしたといった被害にあったり、危険を感じたことがありますか。
(○は1つだけ)

N=975



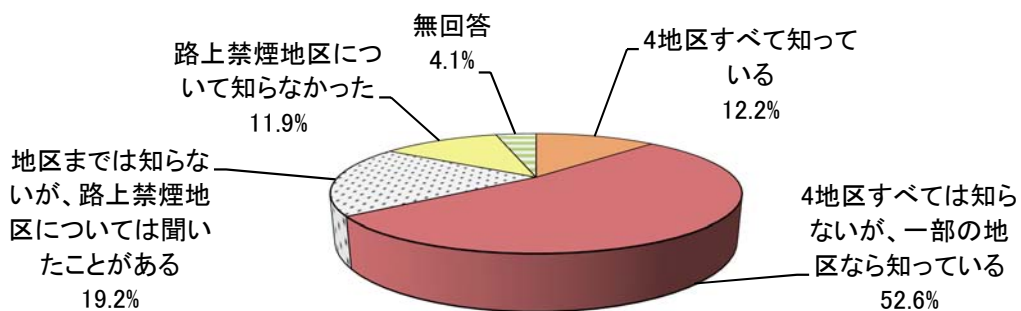
<路上禁煙地区について>

路上禁煙地区に指定されている区域はそれぞれ以下の図の通りです。



問 36 名古屋市では4地区（名古屋駅・栄・金山・藤が丘）が路上禁煙地区として指定されていますが、このことを知っていましたか。（○は1つだけ）

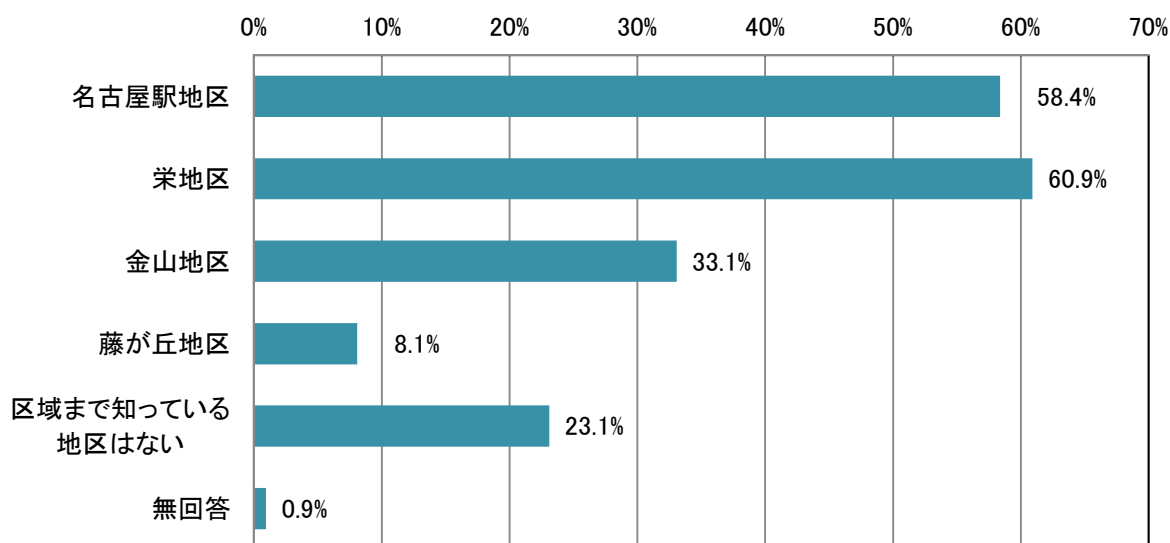
N=975



《問 36 で 1～2 と答えた方（路上禁煙地区を知っている方）におたずねします。》

問 37 「路上禁煙地区」は上の図の通りですが、区域（範囲）まで知っている地区はありますか。おおむね知っている地区の番号に全て○をつけてください。（○はいくつでも）

N=632



《すべての方におたずねします。》

○路上禁煙地区のパトロール

現在、路上禁煙地区では、路上禁煙等指導員（市の非常勤嘱託員）が2名もしくは3名1組でパトロールを行っています。パトロールは土日祝日も実施しています。指導員は禁煙地区での喫煙者に対し、条例の趣旨を説明し、2,000円の過料を徴収しています。



【参考】路上禁煙等指導員
(右写真)

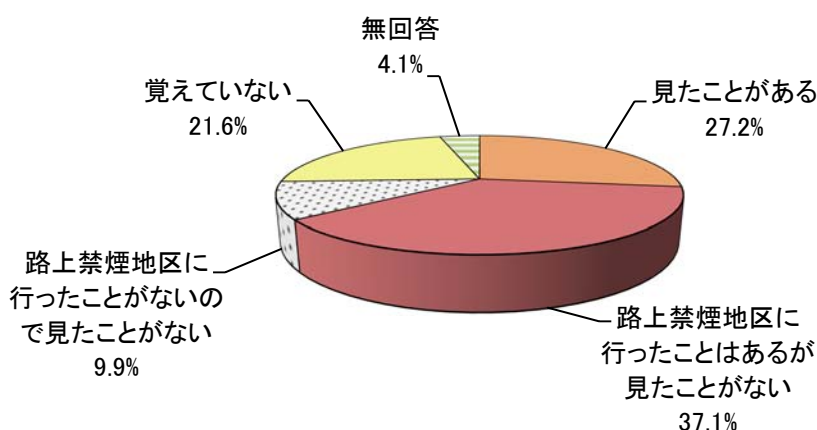
○過料処分の状況

(単位：件)

	名古屋駅	栄	金山	藤が丘	4地区合計
平成18年度(7~3月)	1,416	2,091	602	171	4,280
平成19年度	1,660	2,621	1,000	252	5,533
平成20年度	1,047	2,497	890	261	4,695
平成21年度	567	1,371	335	122	2,395
平成22年度	614	1,426	343	109	2,492
平成23年度	594	1,284	338	85	2,301
平成24年度	441	1,566	335	32	2,374
平成25年度	247	974	266	38	1,525
合計	6,586	13,830	4,109	1,070	25,595

問38 平成17年度から「路上禁煙地区」では制服を着た路上禁煙等指導員がパトロールを実施しています。あなたは、今までに指導員を見かけたことがありますか。(○は1つだけ)

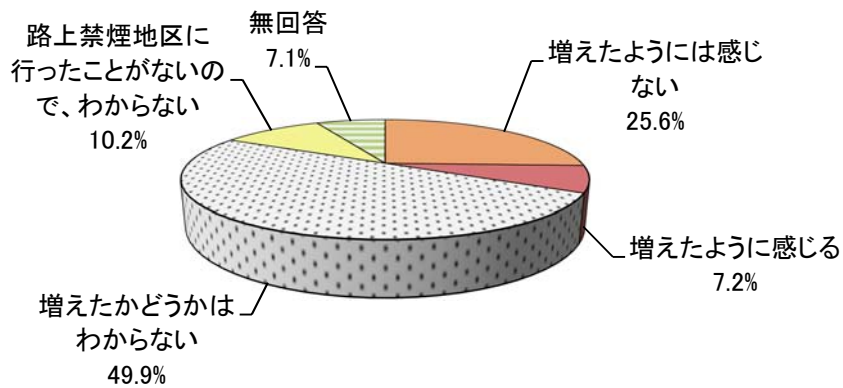
N=975



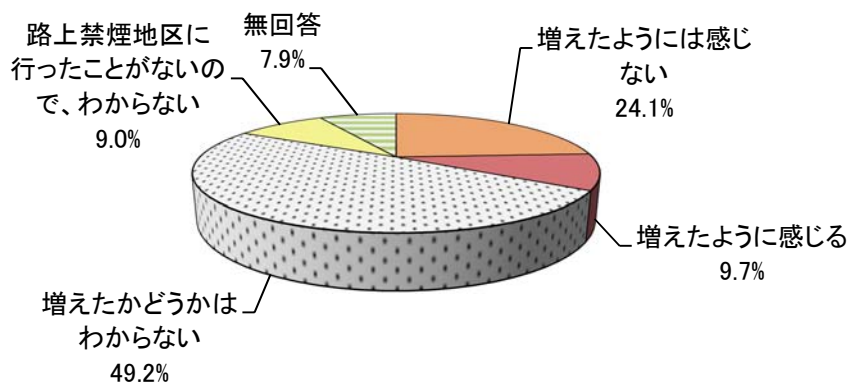
問 39 平成25年4月1日から、路上禁煙等指導員の体制見直しに伴い人員を削減しましたが、路上禁煙地区で、路上喫煙している人やポイ捨てされたたばこの吸い殻が以前より増えたように感じますか。
 (①～②のそれぞれの項目について、該当する番号に○を**1つだけ**つけてください)

N=975

①路上喫煙している人



②ポイ捨てされたたばこの吸い殻



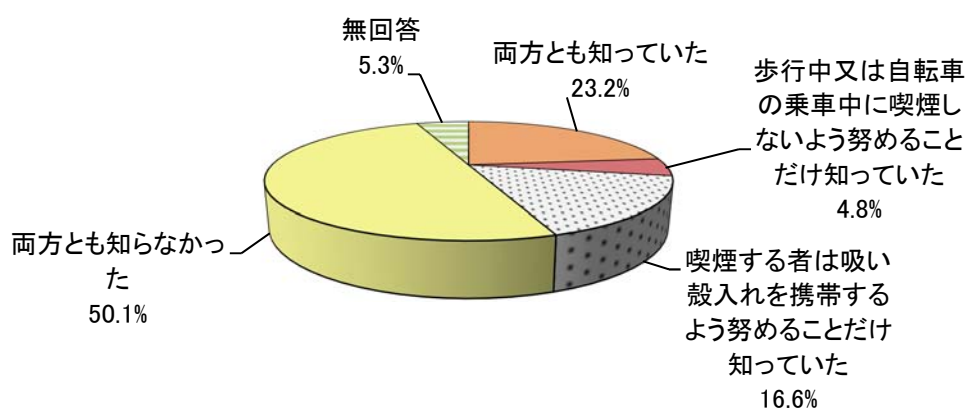
<喫煙者の責務について>

名古屋市では、平成16年11月に施行した「安心・安全で快適なまちづくりなごや条例」において、安心・安全で快適なまちづくりを推進するための取組みの中で、「喫煙者の責務」として、次のように定められています。

- 市内全域の公共の場所において、歩行中又は自転車の乗車中に喫煙しないように努めなければならない。
- 喫煙しようとする者は、公共の場所にたばこの吸い殻をみだりに捨てないよう、吸い殻入れの携帯に努めなければならない。

問 40 あなたは、条例の中で定められている「喫煙者の責務」を知っていましたか。
(○は1つだけ)

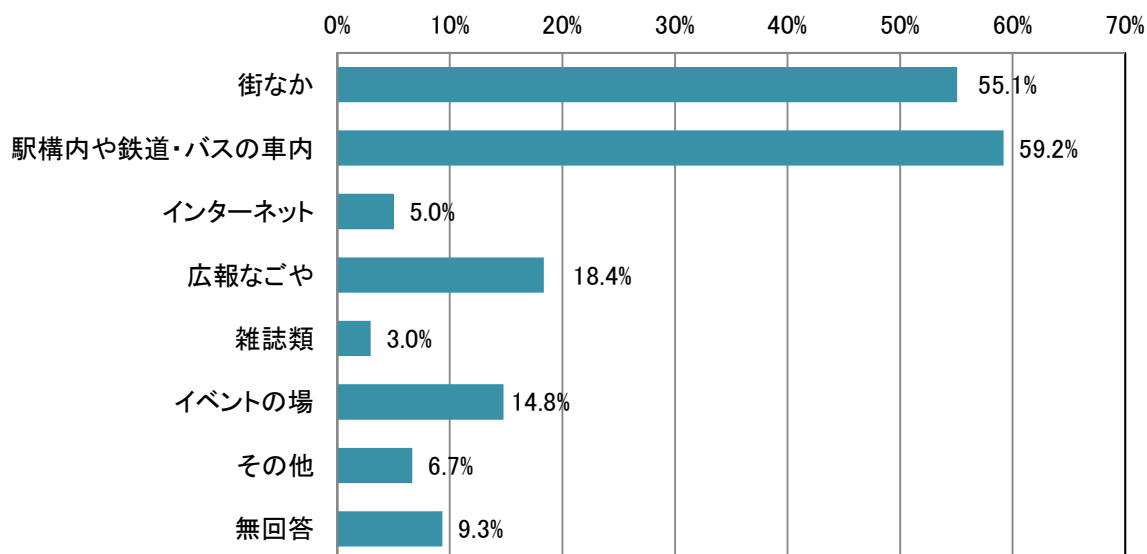
N=975



<今後の路上禁煙施策の広報について>

問 41 今後、路上禁煙施策をもっと知っていただくために、どのような場所で広報・啓発するのが良いと思いますか。（〇は2つまで）

N=975



問 42 「路上禁煙の推進」について、ご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。

- ・路上での喫煙はどこであっても危険があるのでNGだと思います。路上禁煙地区でも活動がかなり広がって知られているので、今後名古屋市全域に広げていってほしいと思います。
- ・昔にくらべると喫煙者には厳しい世の中になり、歩きながらの喫煙でなければよいのではと思ってしまう。
- ・全体的に歩きたばこはやめてほしい。この前も大人の人でしたが手にあたり、やけどしそうになっていました。
- ・路上禁煙がどんどん普及する事は良い事だと思います。でもその一方で喫煙できる場所の確保にも努めてほしいと思います。
- ・路上禁煙区域がもっと広がるとよいです。子どもと一緒に安心して歩く事が出来る場所が増えることを希望します。ポイ捨てされた吸い殻、ポイ捨てする人がとにかく目につくので改善されるとよいです。

ほか